

## 5 傷病分類別の総患者数

総患者数を傷病分類別でみると、多い順に「IX 循環器系の疾患」22,101千人、「XI 消化器系の疾患」21,201千人、「IV 内分泌、栄養及び代謝疾患」11,967千人となっている（表7）。

表7 傷病分類別に応じた総患者数

（単位：千人）

令和5年10月

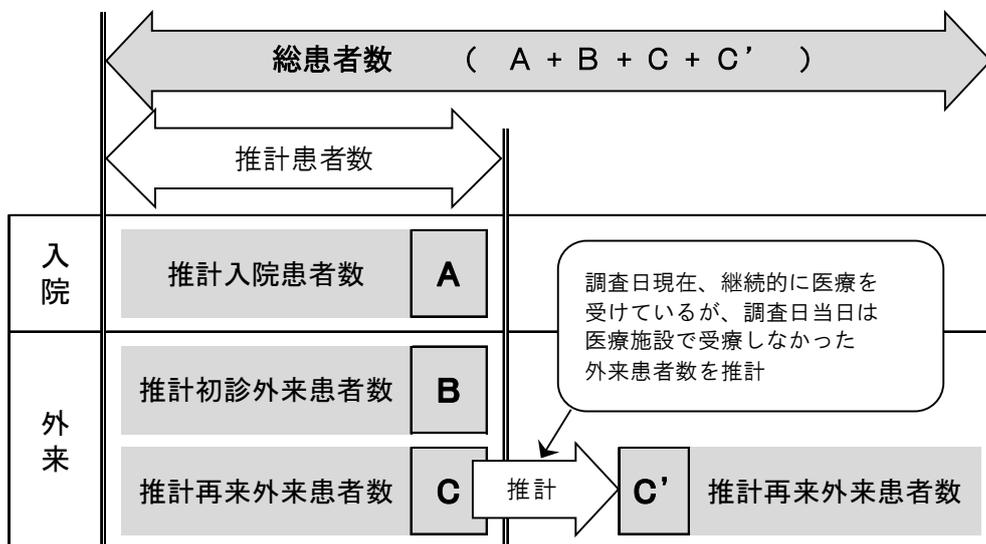
傷病分類	総数	男	女
I 感染症及び寄生虫症	1 971	887	1 084
II 新生物＜腫瘍＞	5 179	2 348	2 833
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	442	129	313
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	11 967	5 510	6 458
V 精神及び行動の障害	4 896	2 149	2 747
VI 神経系の疾患	3 649	1 585	2 064
VII 眼及び付属器の疾患	8 999	3 351	5 653
VIII 耳及び乳様突起の疾患	955	363	591
IX 循環器系の疾患	22 101	10 799	11 305
X 呼吸器系の疾患	6 504	3 053	3 450
XI 消化器系の疾患	21 201	8 745	12 457
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	5 653	2 377	3 275
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	9 856	3 212	6 642
XIV 腎尿路生殖器系の疾患	5 264	2 179	3 113
XV 妊娠、分娩及び産じょく	142	-	142
XVI 周産期に発生した病態	82	48	34
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	340	167	173
XVIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1 194	465	729
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	2 296	984	1 311
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	9 099	3 250	5 852
XXII 特殊目的用コード	160	75	84

注：総患者数は、表章単位ごとの平均診療間隔を用いて算出するため、男と女の合計が総数に合わない場合がある。

### ※ 総患者数（傷病別推計）とは

ある傷病における外来患者が一定期間ごとに再来するという仮定に加え、医療施設の稼働日を考慮した調整を行うことにより、調査日現在において、継続的に医療を受けている者（調査日には医療施設で受療していない者を含む。）の数を次の算式により推計したものである。

総患者数＝推計入院患者数＋推計初診外来患者数＋（推計再来外来患者数×平均診療間隔×調整係数（6/7））



## ※※ 総患者数の推計方法の見直し

総患者数の推計には推計患者数、平均診療間隔及び調整係数を用いている。このうち、平均診療間隔は、診療間隔が極端に長い場合は継続的に医療を受けているとせず、再来ではなく初診とみなす方が適当であるとの考え方により、推計の対象となる「前回診療日から調査日までの日数」に算出上限を設け算出している。

この算出方法は、集計開始当時の受療状況を加味して設定されたが、近年の疾病構造の変化や医療技術の向上などにより診療状況に変化が生じていることを踏まえ「患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しに関するワーキンググループ」において検討し、平成29年調査まで算出上限日数を30日（31日以上は除外する）と設定していたものについて、令和2年調査以降は、算出の上限日数を98日（99日以上は除外する）にする見直しを行った。

詳細はこちら

「患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直し方法や、令和2年調査の方法と同様の方法で推計した平成23年から平成29年調査までの結果について」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20-oshirase-2022-1.html>